

旧大塔教職員住宅の 借主募集要領

令和7年12月15日

五條市

大塔支所地域市民課

1. 募集の目的

五條市では人口の減少、少子高齢化が進んでおり、大塔地域は特にその傾向が顕著です。大塔町内住民の定住を促進するとともに、本市への移住希望者や地域での活動を行う事業者を迎え入れ、地域の活力維持とにぎわい創出につなげるため、本要領のとおり旧大塔教職員住宅（以下、「住宅」という）の借主を募集します。

2. 住宅の概要

旧大塔教職員住宅は大塔小中学校の職員用の住宅として平成 16 年に建設された住宅です。大塔小中学校は平成 30 年に廃校となり現在は福祉施設として活用されていますが、教職員住宅は利用されていません。

< 住宅の位置 >



○ 教職員住宅の位置（五條市大塔町宇井 174-2）

< 施設の外観 >



施設の特徴	国道 168 号から分岐し、約 150m の位置にあります。
建築年	平成 1 6 年 9 月
構造	鉄骨造
敷地面積／延床面積	3 9 8 . 4 5 ／ 2 5 8 . 7 8 m ²
駐車台数	なし ※近隣の民間駐車場か、公園の駐車場（施設の目的外使用許可・有料）を利用できます。

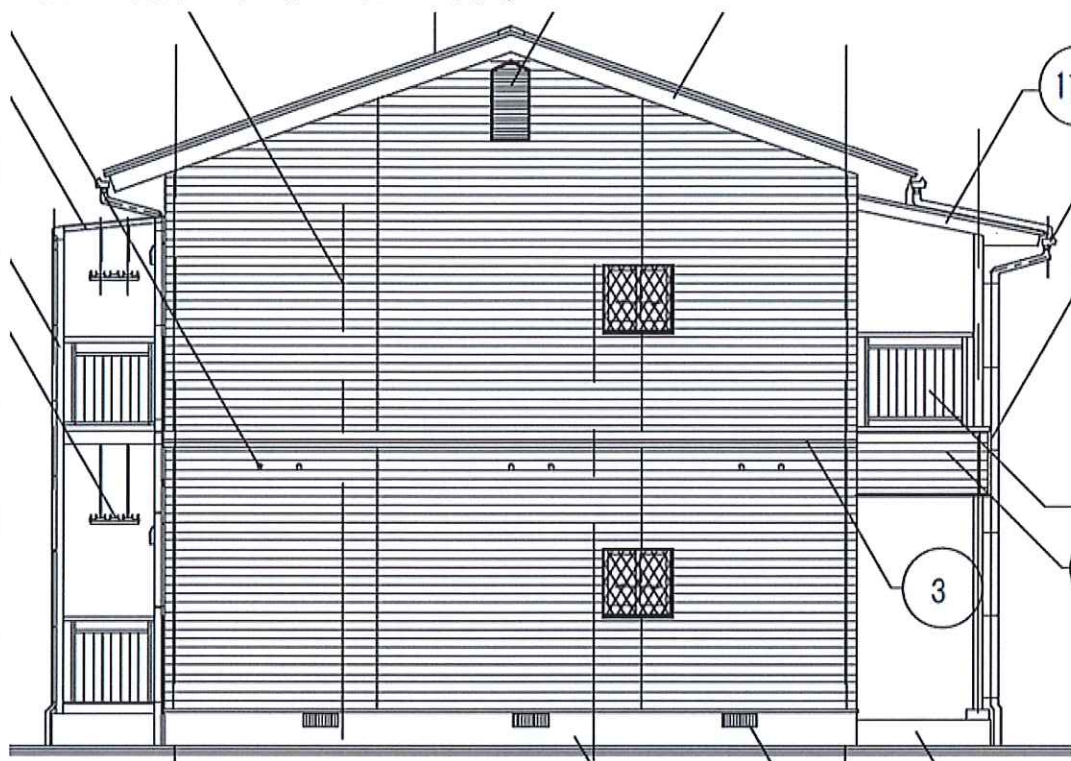
施設の立面図 1（道路側から）



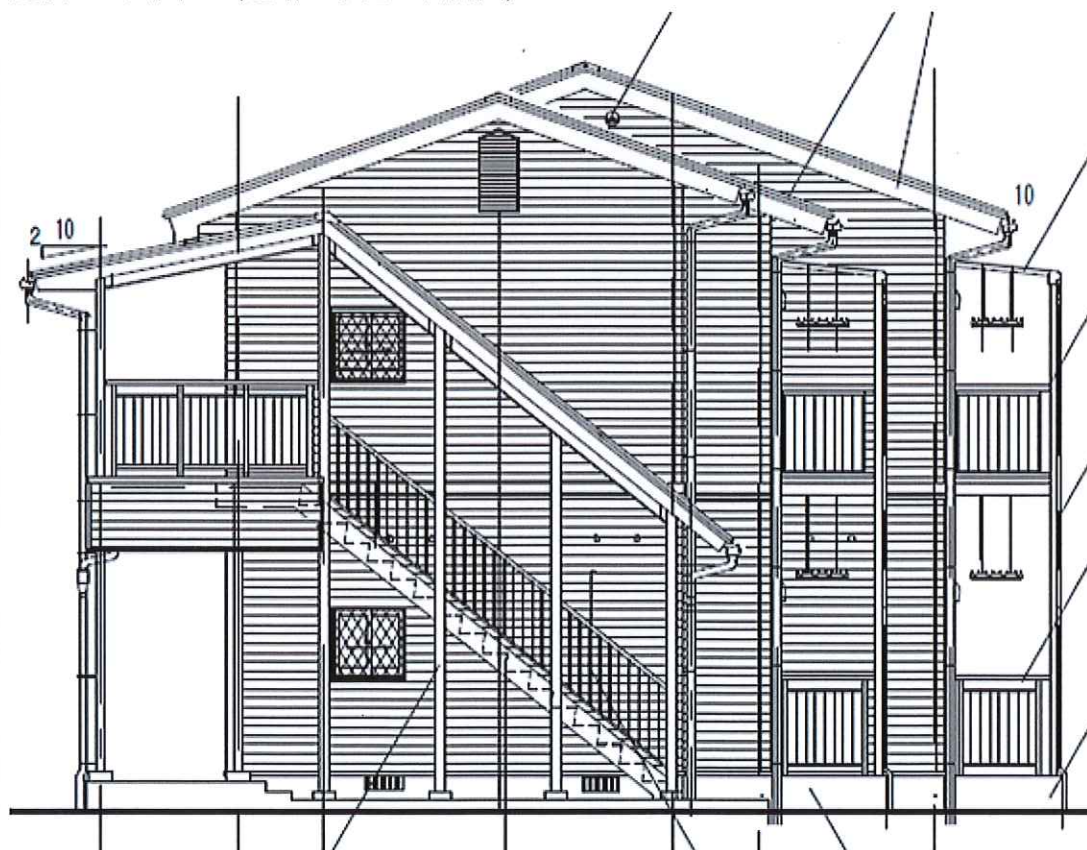
施設の立面図 2



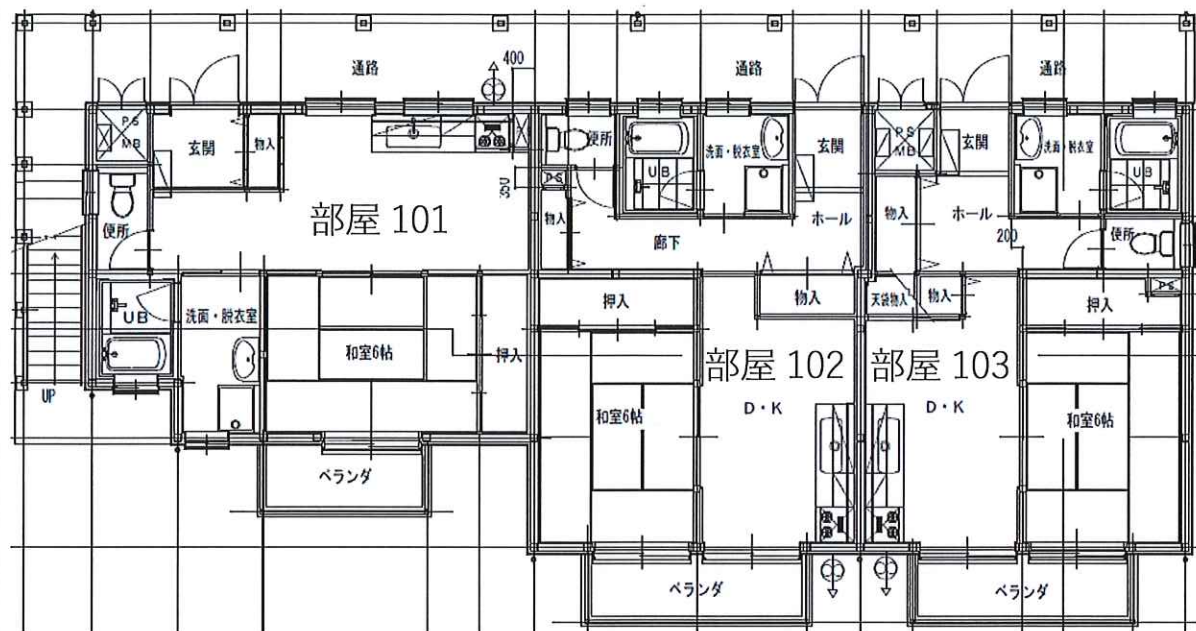
施設の立面図3（道路から見て左側面）



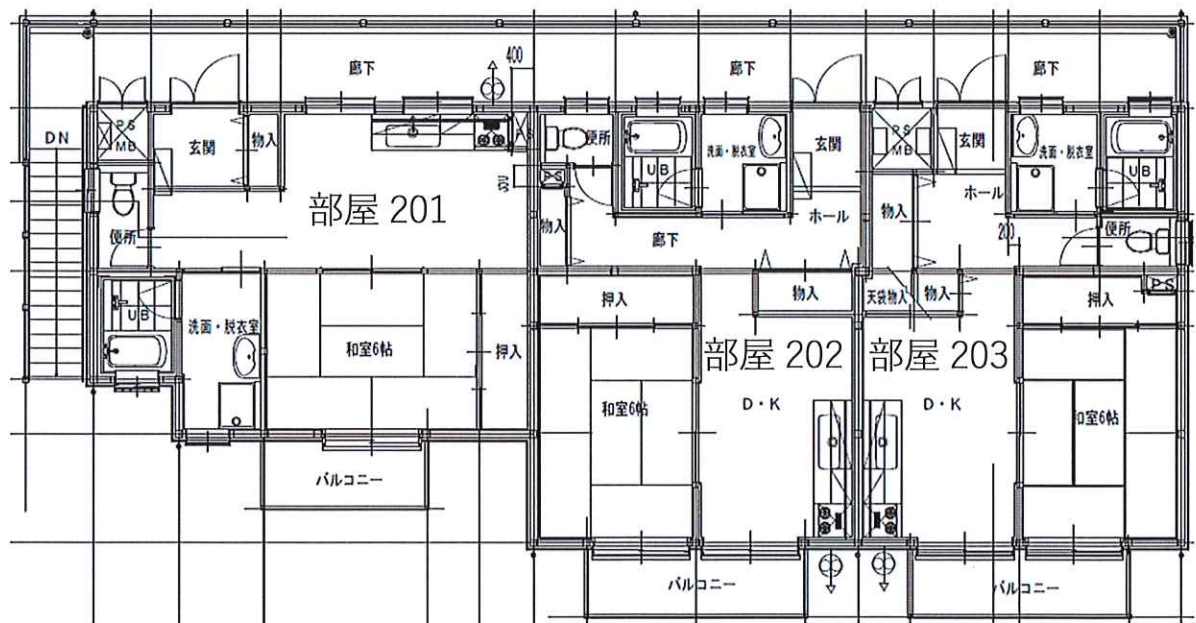
施設の立面図4（道路から見て右側面）



施設の1階平面図



施設の2階平面図



3. 施設の使用条件

- ・居住または大塔ライフハウスの事業と関連した目的に使用してください。
- ・各室の月額使用料は下表のとおりです。

賃料・共益費		部屋面積 (㎡)	(普通財産)使用料
賃 料	部屋番号 101	34.43	22,032 円
	部屋番号 102	42.18	26,991 円
	部屋番号 103	42.18	26,991 円
	部屋番号 201	34.43	22,032 円
	部屋番号 202	42.18	26,991 円
	部屋番号 203	42.18	26,991 円
共益費			1,400 円

- ・その他の条件等は別紙の契約書のとおりです。

※別紙1 旧大塔教職員住宅賃貸契約書の使用条件等の内容を理解し、賃貸契約の締結においてはその条件等に同意することを前提として借受を申し込むこととします。

4. スケジュール

	借受申込日程
①募集要領の公示	令和7年12月15日(月)
②現地見学会参加申込期限	令和7年12月26日(金) 午後5時まで
③現地見学会	令和8年1月8日(木)～11日(日) 午前10時～午後3時(期間内で調整、現地集合)
④募集期限	令和8年1月15日(木) 午後5時まで
⑤貸付決定日	令和8年1月28日(水)

※現地見学会の日程について都合が悪い場合は別途調整しますのでお問い合わせください。

5. 募集対象住戸(2戸)

- ・101号室、201号室

6. 募集対象者

募集の対象となる人は次のとおりです。

- ・大塔町内に住民票を置く人(優先)

・住宅の借受を希望する個人または法人、団体

※大塔町内の定住促進のため、大塔町内からの転居を目的として使用する場合、優先的に入居可能です。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- ①地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ②借受申込書提出時点で、五條市物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領に基づく入札参加停止を受けている者
- ③会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は五條市暴力団排除条例等に該当する者
- ⑤市税等を滞納している者
- ⑥法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

7. 募集のながれ

（1）現地見学会の開催

住宅の利用に興味がある人に住宅の概要等の説明を行うため、現地見学会を実施します。

参加を希望する場合は、下記のとおり電子メールにて申し込んでください。

①申込先	五條市役所大塔支所地域市民課 o-chiikishimin@city.gojo.lg.jp
②現地見学会 申込記載内容	1. 見学会参加者の氏名 2. 電話番号 3. 参加希望日／時間 ※電子メールの件名は「旧大塔教職員住宅現地見学会参加申込」としてください。
③会場	現地集合

（2）借受申し込み

住宅の借受を希望する場合は、次のとおり申し込んでください。

①申込方法	別紙の借受申込書に必要事項を記入し、大塔支所に持参するか、件名を「旧大塔教職員住宅借受申込」として電子メールで提出してください。
-------	--

②申込先	五條市役所大塔支所地域市民課 (電子メールの送信先 o-chiikishimin@city.gojo.lg.jp)
②その他	※申込が多数の場合は抽選となります。抽選の実施は公開で行いますので、その場合は申込者に追ってお知らせします。

(4) 貸付の決定

貸付先が決定した場合は、貸付先にお知らせします。なお、抽選になった場合は落選した申込者にも結果をお知らせします。

(5) 入居可能期日

令和8年4月1日。

8. 留意事項

(1) 費用負担

- ・現地見学会や借受申込の参加に要する費用は、参加者の負担とします。
- ・電気、水道、ガスなどの使用や契約等の入居に係る手続きについては、住宅の利用者が自己負担で行ってください。

9. 別紙・参考資料

- ・(別紙1) 旧大塔教職員住宅賃貸契約書
- ・(別紙2) 旧大塔教職員住宅借受申込書

10. 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

五條市役所大塔支所地域市民課

0747-36-0311